

証券コード：9075



第71回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2019年6月19日（水曜日）午前10時

場 所 広島県福山市東深津町四丁目20番1号
当社本店 5階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。）

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 故代表取締役会長小丸法之氏
に対し弔慰金贈呈の件

◎ 株主総会にご出席いただけない株主様へ ◎

同封の議決権行使書用紙のご返送、またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送及びインターネット等による議決権行使期限



2019年6月18日（火曜日）

午後5時到着分まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9075/>



(証券コード 9075)

2019年5月27日

株 主 各 位

広島県福山市東深津町四丁目20番1号

福山通運株式会社

取締役社長 小 丸 成 洋

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、48頁から49頁までの「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において議案に対する賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年6月18日(火曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月19日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 広島県福山市東深津町四丁目20番1号
当社本店 5階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 故代表取締役会長小丸法之氏に対し弔慰金贈呈の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fukutsu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界経済の穏やかな回復を背景に順調な推移を辿ってまいりましたが、米中貿易摩擦による中国経済への影響が懸念されるなど、急速に先行き不透明感が漂ってまいりました。

貨物自動車運送業界におきましては、輸送量は引き続き増加傾向にありましたが、人手不足に端を発した労働問題は時間規制の強化などからコスト上昇基調を続けており、依然として厳しい経営環境下にありました。

このような状況のもと当社グループは、企業間物流におけるサービス強化と適正な運賃・料金の収受に努め、一方では生産性の向上など経営の効率化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,856億86百万円（前期比6.7%増）、営業利益は194億78百万円（前期比32.3%増）、経常利益は215億53百万円（前期比33.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は149億62百万円（前期比40.3%増）となりました。

これらを事業別に見た事業の概要は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法の見直しを行っており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメントの区分方法に基づき、組み替えた数値で比較しております。

##### 〔運送事業〕

運送事業におきましては、7月に養父営業所（兵庫県）、10月に大分杵築営業所、11月に北海道滝川営業所を開設するなど集配拠点の整備を進め、輸送サービスの向上に努めてまいりました。また、7月には株式会社キタザワをグループに加え、首都圏での引越し事業の強化を図ってまいりました。

また、予てから進めてまいりました運賃・料金の見直しを加速する一方、人手不足の恒常化や長時間労働の是正から労務改善問題は喫緊の課題となり、人件費をはじめとした外注費への対応や荷役作業の機械化など業務の効率化にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は2,517億19百万円（前期比7.1%増）、営業利益180億24百万円（前期比39.9%増）となりました。

##### 〔流通加工事業〕

流通加工事業におきましては、新規案件の開拓により、稼働率の向上を図るとともに、料金改定による収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は171億27百万円（前期比5.2%増）、営業利益は22億13百万円（前期比0.4%増）となりました。

〔国際事業〕

国際事業におきましては、タイを起点としたクロスボーダートラック輸送のルート拡大など一層強化してまいりました。また、中国・東南アジアからの輸入貨物の取扱量が堅調であったことから通関事業も好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は90億42百万円（前期比10.9%増）、営業利益は5億91百万円（前期比15.1%増）となりました。

〔その他事業〕

その他事業におきましては、不動産等賃貸事業では施設の一部に返却があり、商品販売事業も振るわず低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は77億96百万円（前期比5.8%減）、営業利益は27億53百万円（前期比12.8%減）となりました。

企業集団の事業別売上高

| 事業別    | 年度別 | 前連結会計年度<br>(2017年度) | 当連結会計年度<br>(2018年度) | 前連結会計年度比 |
|--------|-----|---------------------|---------------------|----------|
|        |     | 百万円                 | 百万円                 | %        |
| 運送事業   |     | 235,093             | 251,719             | 107.1    |
| 流通加工事業 |     | 16,276              | 17,127              | 105.2    |
| 国際事業   |     | 8,156               | 9,042               | 110.9    |
| その他事業  |     | 8,273               | 7,796               | 94.2     |
| 合計     |     | 267,799             | 285,686             | 106.7    |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資の総額は210億10百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### ① 建物・構築物

|       |          |    |          |
|-------|----------|----|----------|
| 北海道滝川 | ターミナル    | 新設 | 6億10百万円  |
| 養父    | ターミナル    | 新設 | 3億38百万円  |
| 大分杵築  | ターミナル    | 新設 | 1億73百万円  |
| 神戸流通外 | 照明設備LED化 | 改造 | 18億69百万円 |

### ② 機械装置

|      |          |    |         |
|------|----------|----|---------|
| 福山   | 自動仕分装置   | 増設 | 2億60百万円 |
| 相模原外 | 重量才数計測装置 | 新設 | 4億37百万円 |

### ③ 車両運搬具

|       |        |    |          |
|-------|--------|----|----------|
| 営業用車両 | 1,861台 | 購入 | 84億 1百万円 |
|-------|--------|----|----------|

### ④ 工具器具備品

|    |          |    |         |
|----|----------|----|---------|
| 本社 | コンテナ 60台 | 購入 | 1億19百万円 |
|----|----------|----|---------|

### ⑤ 土地

|        |           |    |          |
|--------|-----------|----|----------|
| 仙台市太白区 | ターミナル新築用地 | 購入 | 13億56百万円 |
| 名古屋    | ターミナル増築用地 | 購入 | 9億82百万円  |
| 一宮市    | ターミナル新築用地 | 購入 | 6億62百万円  |
| 焼津     | ターミナル増築用地 | 購入 | 3億81百万円  |

## (3) 資金調達の状況

当社は、引き続き、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントライン契約をしており、極度額は100億円であります。

なお、当連結会計年度末における本契約に基づく借入金残高はありません。

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第68期<br>(2016年3月期) | 第69期<br>(2017年3月期) | 第70期<br>(2018年3月期) | 第71期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 254,565            | 255,677            | 267,799            | 285,686                         |
| 経常利益(百万円)                | 14,826             | 12,967             | 16,119             | 21,553                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 9,919              | 9,448              | 10,664             | 14,962                          |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 40.33              | 38.20              | 208.86             | 295.15                          |
| 総資産額(百万円)                | 404,787            | 417,119            | 437,089            | 439,893                         |
| 純資産額(百万円)                | 220,322            | 234,510            | 246,194            | 252,377                         |
| 1株当たり純資産額(円)             | 879.47             | 899.34             | 4,768.44           | 4,961.67                        |

- (注) 1. 第70期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第70期に行いました株式併合が第70期の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。
2. 第70期より1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、株式付与E S O P信託が保有する当社株式を、それぞれ控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第71期の期首から適用しており、第70期の総資産額の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

## (5) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 国内連結子会社

| 会 社 名          | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------|-------|---------|---------------|
|                | 百万円   | %       |               |
| 九州福山通運株式会社     | 10    | 100     | 貨物自動車運送事業     |
| 王子運送株式会社       | 100   | 78      | 貨物自動車運送事業     |
| 甲信越福山通運株式会社    | 65    | 100     | 貨物自動車運送事業     |
| ジェイロジスティクス株式会社 | 20    | 100     | 流通加工事業        |

## ② 海外連結子会社

| 会 社 名                                     | 資 本 金               | 当社の出資比率           | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------------|---------------------|-------------------|---------------|
| 福山通運環球物流（香港）有限公司                          | 万香港ドル<br>1,100      | %<br>100<br>(100) | 国 際 利 用 運 送 業 |
| 上海福山国際物流有限公司                              | 万人民元<br>1,050       | 100<br>(100)      | 国 際 利 用 運 送 業 |
| FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. | 万USドル<br>3          | 100<br>(100)      | 国 際 利 用 運 送 業 |
| E.H.Utara Holdings Sdn. Bhd.              | 万マレーシアリングギット<br>500 | 49                | 国 際 運 送 業     |
| UFA Utara Forwarding Agency Sdn. Bhd.     | 万マレーシアリングギット<br>50  | 49<br>(49)        | 国 際 利 用 運 送 業 |
| Chalim Warehouse Sdn. Bhd.                | 万マレーシアリングギット<br>25  | 70<br>(70)        | 流 通 加 工 事 業   |
| E.H.Utara (Thailand) Co., Ltd.            | 万タイバーツ<br>1,000     | 49                | 国 際 運 送 業     |
| P.T. FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA      | 万USドル<br>100        | 62                | 国 際 利 用 運 送 業 |

(注) 当社の出資比率欄の( )は、間接所有割合で内数であります。

## (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内の経済情勢において内部需要は堅調で推移するなか、中国向け輸出の低迷や貿易摩擦による経済、政策などの海外リスク要因を抱え、依然として先行き不透明な状況で推移していくものと予想されます。

貨物自動車運送業界におきましては、慢性的な労働力不足に加え、労働環境の改善、交通安全対策など多くの課題を抱え、依然として厳しい経営環境が続くものと懸念されています。

こうしたなか当社グループでは、引き続き企業間物流におけるサービス品質の強化と適正な運賃・料金の収受に努め、生産性及び収益性を重視し、付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。



(7) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

当社グループは、運送事業を主体として、以下の事業を営んでおります。

- ① 運送事業
  - 1) 貨物自動車運送事業  
特別積合せ貨物運送を主体とした貨物自動車運送事業及び自動車、鉄道、船舶、航空機等を利用して貨物運送する利用運送事業並びに運送事業者への貨物の取次、受取、委託を行う運送取次の貨物運送取扱事業を営んでおります。
  - 2) 港湾運送事業  
一般港湾運送事業及び港湾荷役事業を営んでおります。
  - 3) その他付帯事業  
運送事業に付帯した事業を営んでおります。
- ② 流通加工（ロジスティクス）事業  
流通加工業及び倉庫業を営んでおります。
- ③ 国際事業  
国際運送業、国際利用運送業及び通関業を営んでおります。
- ④ その他事業
  - 1) 不動産の賃貸業  
運送用施設等の貸付業を営んでおります。
  - 2) 物品販売事業  
食品等商品の販売業を営んでおります。
  - 3) コンビニエンスストア事業  
東京都江東区ほか5箇所においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。
  - 4) 損害保険代理業  
損害保険代理業を営んでおります。
  - 5) その他  
ボウリング事業ほかを営んでおります。

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社：広島県福山市

② 国内事業所

| 名 称   | 所 在 地    | 名 称  | 所 在 地  |
|-------|----------|------|--------|
| 札幌支店  | 札幌市東区    | 神戸支店 | 神戸市須磨区 |
| 仙台中支店 | 仙台市宮城野区  | 岡山支店 | 岡山市北区  |
| 東京支店  | 東京都江東区   | 広島支店 | 広島市西区  |
| 相模原支店 | 相模原市南区   | 高松支店 | 香川県高松市 |
| 名古屋支店 | 愛知県北名古屋市 | 福岡支店 | 福岡市博多区 |
| 大阪支店  | 大阪市福島区   | 沖縄支店 | 沖縄県糸満市 |

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数    | 前連結会計年度末比増減数 |
|---------|--------------|
| 20,419名 | 449名増        |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------------|-------|--------|
| 9,230名 | 177名増      | 44.3歳 | 15.7年  |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## (10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
|                       | 百万円       |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 18,625    |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行       | 12,450    |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行       | 7,200     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社   | 3,500     |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行   | 2,750     |
| 株 式 会 社 山 口 銀 行       | 2,000     |

(注) 上記表には、シンジケートローンによる借入金残高30,000百万円は含めておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 55,770,363株  
 (3) 当事業年度末株主数 5,154名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                              | 持株数   | 持株比率  |
|------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|                                                                  | 千株    | %     |
| 公益財団法人渋谷育英会                                                      | 5,519 | 10.97 |
| 近鉄グループホールディングス株式会社                                               | 3,879 | 7.71  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社<br>(三井住友信託銀行再信託分・近畿日本<br>鉄道株式会社退職給付信託口) | 3,400 | 6.76  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口4)                                   | 2,872 | 5.71  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                          | 2,494 | 4.96  |
| 日本生命保険相互会社                                                       | 2,020 | 4.02  |
| 株式会社広島銀行                                                         | 1,762 | 3.50  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)                                    | 1,519 | 3.02  |
| 福山通運共済会                                                          | 1,150 | 2.29  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                                                 | 1,017 | 2.02  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,464,536株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 なお、自己株式(5,464,536株)には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式(153,000株)は含めておりません。  
 2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 当 事 業 年 度 末 日 に お け る 取 締 役 及 び 監 査 役 の 状 況

| 氏 名                             | 会 社 に お け る 地 位                         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 丸 成 洋                         | 代 表 取 締 役 社 長<br>社 長 執 行 役 員            | 公 益 財 団 法 人 渋 谷 育 英 会 理 事 長                                                                                                                                                                                                            |
| 熊 野 弘 幸                         | 代 表 取 締 役 副 社 長<br>副 社 長 執 行 役 員        | 営 業 本 部 長                                                                                                                                                                                                                              |
| 長 原 永 壽                         | 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員                    | 輸 送 統 括 担 当 兼 安 全 統 括 室 長                                                                                                                                                                                                              |
| 和 田 林 道 宜                       | 取 締 役                                   | 近 鉄 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 取 締 役<br>近 畿 日 本 鉄 道 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長<br>公 益 財 団 法 人 京 都 市 文 化 観 光 資 源 保 護 財 団 理 事 長<br>公 益 財 団 法 人 古 都 飛 鳥 保 存 財 団 理 事 長                                                                     |
| 日 下 真 吾<br>有 田 知 徳              | 取 締 役<br>取 締 役                          | 株 式 会 社 清 友 会 計 舎 代 表 取 締 役<br>銀 座 中 央 法 律 事 務 所 弁 護 士<br>株 式 会 社 ゆ う ち ょ 銀 行 社 外 取 締 役<br>W D B ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社<br>社 外 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>ブ ラ ー ー 工 業 株 式 会 社 社 外 監 査 役<br>一 般 社 団 法 人 国 際 人 材 育 成 労 務 管 理 協 会<br>専 務 理 事 |
| 前 田 美 穂                         | 取 締 役                                   |                                                                                                                                                                                                                                        |
| 百 田 正 裕<br>岡 本 勝 彦<br>平 井 浩 一 郎 | 監 査 役 ( 常 勤 )<br>監 査 役 ( 常 勤 )<br>監 査 役 | 株 式 会 社 ヒ ラ イ ホ ー ル デ ィ ン グ ス<br>代 表 取 締 役 社 長                                                                                                                                                                                         |
| 佐 々 木 信 彦                       | 監 査 役                                   | 株 式 会 社 日 本 シ ー ク レ ッ ト ・ サ ー ビ ス<br>代 表 取 締 役 社 長                                                                                                                                                                                     |
| 山 岡 義 憲<br>村 井 弘 幸              | 監 査 役<br>監 査 役                          | 山 岡 義 憲 税 理 士 事 務 所 所 長<br>近 鉄 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社<br>取 締 役 常 務 執 行 役 員                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役和田林道宜、日下真吾及び有田知徳並びに前田美穂の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平井浩一郎、佐々木信彦及び山岡義憲並びに村井弘幸の4氏は、社外監査役であります。
3. 取締役日下真吾氏は、公認会計士の資格を有しており、会社経営の監査業務等を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岡本勝彦氏は、長年当社及び当社グループの経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役山岡義憲氏は、税理士の資格を有しており、税務監査における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役日下真吾、取締役有田知徳、取締役前田美穂及び監査役平井浩一郎並びに監査役山岡義憲の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と取締役和田林道宜、取締役日下真吾、取締役有田知徳、取締役前田美穂、監査役平井浩一郎、監査役佐々木信彦及び監査役山岡義憲並びに監査役村井弘幸の8氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当社の上記社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況        |
|------|------------|------|----------------------------|
| 小丸法之 | 2019年2月7日  | 逝去   | 代表取締役会長<br>公益財団法人渋谷育英会 理事長 |
| 石塚昌子 | 2018年6月21日 | 任期満了 | 取締役                        |
| 藤田眞司 | 2018年6月21日 | 辞任   | 監査役（常勤）                    |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分        | 人員 | 報酬等の総額 |
|-----------|----|--------|
|           | 名  | 百万円    |
| 取締役       | 9  | 281    |
| （内、社外取締役） | 5  | 14     |
| 監査役       | 7  | 45     |
| （内、社外監査役） | 4  | 14     |

- (注) 1. 上記には、2019年2月7日に逝去した故代表取締役会長小丸法之氏及び2018年6月21日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名並びに監査役1名を含んでおります。
2. 2009年6月26日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分       | 氏 名       | 兼 職 す る 法 人 等                                                             | 兼 職 の 内 容                             |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 和 田 林 道 宣 | 近鉄グループホールディングス株式会社<br>近畿日本鉄道株式会社<br>公益財団法人京都市文化観光資源保護財団<br>公益財団法人古都飛鳥保存財団 | 取締役<br>代表取締役社長<br>理事長<br>理事長          |
| 社 外 取 締 役 | 日 下 真 吾   | 株式会社清友会計舎                                                                 | 代表取締役                                 |
| 社 外 取 締 役 | 有 田 知 徳   | 銀座中央法律事務所<br>株式会社ゆうちょ銀行<br>WDBホールディングス株式会社<br>ブラザー工業株式会社                  | 弁護士<br>社外取締役<br>社外取締役（監査等委員）<br>社外監査役 |
| 社 外 取 締 役 | 前 田 美 穂   | 一般社団法人国際人材育成<br>労務管理協会                                                    | 専務理事                                  |
| 社 外 監 査 役 | 平 井 浩 一 郎 | 株式会社ヒライホールディングス                                                           | 代表取締役社長                               |
| 社 外 監 査 役 | 佐 々 木 信 彦 | 株式会社日本シークレット・サービス                                                         | 代表取締役社長                               |
| 社 外 監 査 役 | 山 岡 義 憲   | 山岡義憲税理士事務所                                                                | 所長                                    |
| 社 外 監 査 役 | 村 井 弘 幸   | 近鉄グループホールディングス株式会社                                                        | 取締役常務執行役員                             |

- (注) 1. 当社は、近鉄グループホールディングス株式会社の持分法適用関連会社であります。
2. 当社と近畿日本鉄道株式会社、公益財団法人京都市文化観光資源保護財団、公益財団法人古都飛鳥保存財団、株式会社清友会計舎、銀座中央法律事務所、株式会社ゆうちょ銀行、WDBホールディングス株式会社、ブラザー工業株式会社、一般社団法人国際人材育成労務管理協会、株式会社ヒライホールディングス、株式会社日本シークレット・サービス及び山岡義憲税理士事務所との間の取引は、連結売上高の1%未満です。



② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 取 締 役 会 況<br>出 席 状 況 | 監 査 役 会 況<br>出 席 状 況 | 主 な 活 動 状 況                                                                    |
|-------|-----------|----------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 和田林 道 宜   | 8回中7回                | —                    | 経営者として当社の経営やコンプライアンス等に係る取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。                   |
| 社外取締役 | 日 下 真 吾   | 8回中8回                | —                    | 公認会計士として企業、財務、法務等に精通し、会社経営を統括するためのコンプライアンスにおける助言を行っております。                      |
| 社外取締役 | 有 田 知 徳   | 8回中5回                | —                    | 弁護士として企業法務に精通し、法律、コンプライアンス経営の推進を図るための助言を行っております。                               |
| 社外取締役 | 前 田 美 穂   | 7回中7回                | —                    | 労働条件・労働安全衛生等に係る豊富な経験と専門知識を有しており、コンプライアンスの観点から取締役会において必要な発言を適宜行っております。          |
| 社外監査役 | 平 井 浩 一 郎 | 8回中8回                | 9回中9回                | 会社経営者として豊富な経験を有し、独立した立場から取締役の職務執行における監督機能の実効性向上のための助言を行っております。                 |
| 社外監査役 | 佐々木 信 彦   | 8回中8回                | 9回中9回                | 経営監視機能の充実のため、法執行と危機管理における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行における監督機能の実効性向上のための助言を行っております。 |
| 社外監査役 | 山 岡 義 憲   | 8回中8回                | 9回中9回                | 税理士としての専門的見地から、コンプライアンスの徹底及び取締役の業務執行について監査を実施し、必要に応じて意見を述べております。               |
| 社外監査役 | 村 井 弘 幸   | 8回中7回                | 9回中8回                | 経理及び経営企画等に係る豊富な経験と幅広い見識により、取締役の職務執行における監査機能の実効性向上のための助言を行っております。               |

(注) 社外取締役前田美穂氏は、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況が他の社外取締役と異なっております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 | 分                               | 報酬等の額（百万円） |
|---|---------------------------------|------------|
| ① | 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 82         |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 82         |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社において、コンプライアンス実践のための遵守すべき行動指針として、「福山通運グループ企業行動憲章」を定める。取締役等に関しては、「役員倫理規程」を制定し、これに則って職務を執行するとともに、他の取締役等の法令、定款または企業倫理に反する行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告を行う。使用人に関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、定款及び社内規則に対する意識の高揚と遵守の徹底を図るために担当役員を定め、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス室」を設置して各種マニュアルの作成や研修等を行う。また、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの実施状況を検証し、取締役会及び監査役に報告する。さらに、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正するために、使用人からの通報を受け付ける「社内通報制度」を設ける。

反社会的勢力への対応については、断固たる態度で臨む旨を「福山通運グループ企業行動憲章」に定め、周知徹底する。また、不当な要求等には、顧問弁護士や警察等の外部機関と協議しつつ、速やかに毅然とした対応を行う。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、評価作業を円滑、適正に実施し、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

#### ② 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報取扱規則」を整備し、これに則り情報の適切な保存、管理を実施する。また、監査役会が求めたときは、いつでも当該情報の提供に応じる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、グループ会社のリスク管理推進の統括責任者として当社担当役員を定める。また、「リスク管理委員会」を設置し、各種マニュアルの作成や研修を行い、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるリスク管理の状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告する。さらに危機管理体制として、会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役等の職務権限及び意思決定のルールを明確化し、業務の適正化、効率化を図るとともに、全社的な影響を及ぼしうる重要事項に関して、適宜、会議・委員会を設置し、多面的な審議、検討とすみやかな意思の伝達、共有を行う。また、長期及び年度の事業計画、目標を定期的に明示し、それらに基づいた業績管理を行う。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、ガバナンス体制を図るための包括規程として「グループ統括規程」を制定する。当社グループ会社は、経営上の重要案件に関する事前協議や必要に応じて各種会議での報告を行うとともに、それぞれのリスク管理及びコンプライアンスの体制を整える。当社内部監査室は、グループの業務全般にわたる内部統制の適切性・有効性を確保するため、定期的に監査を行う。また、「社内通報制度」を設け、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
またその使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」を設置し、監査役の職務を補助するためここで執務を行う使用人は、当社の使用人から任命する。この監査役補助使用人は、監査役の補助業務及び監査役会の事務局業務に専従し取締役等の指揮命令に服さないものとし、その任命、人事異動、懲戒、賃金等については監査役会との事前協議のうえ決定するものとして、取締役等からの独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役等及び使用人は、当社及び当社グループ会社全体の業務・業績に重大な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。また、内部監査室の行う監査の結果や社内通報制度における通報状況についても、文書にて遅滞なく監査役に報告を行う。

- ⑧ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役等及び使用人は、当社グループ会社からの法定の事項に加え、内部監査の実施状況等を取締役会及び監査役に報告する。また、社内通報制度による法令・企業倫理・社内規則に反する事案のうち重要なものは、コンプライアンス担当役員から監査役に報告する。

社内通報制度においては、社内通報規程により通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

- ⑨ 監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が、規則に則り職務の執行のために公認会計士、弁護士その他の専門家に助言を求める又は調査その他の事務を委託するなどの費用については、必要でない認められる場合を除き、当社の費用処理とする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他業務執行に関する文書を開覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求める。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンス体制

当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人が遵守すべき行動指針である「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する課題や取り組みの検討を行っております。当該委員会での検討結果を受け、各社の研修等においてコンプライアンスに関する課程を組み込み、継続的な教育を実施しております。

また、コンプライアンス違反行為の早期発見、是正のため、当社及び当社グループ会社を対象とする「社内通報制度」を設け、当社コンプライアンス室及び顧問弁護士を窓口としております。なお、通報を理由として通報者へ不利益な取扱いを禁止するなど通報者を保護する旨を社内通報規程に定めております。

- ② リスク管理

事業活動に内在するリスクを洗い出し、それらのリスクをコントロールする統制ルールを作成し社内へ周知いたしました。また、新たな事象が発生する都度、リスクの洗い出しとコントロールの整備を行い、当社及び当社グループ会社の損失の危険及びその予防に努めております。

また、経理・業務の監査を共同実施することで、より業務に密接なリスクコントロールを行ってまいりました。

### ③ 取締役の職務執行

当社及び当社グループ会社において、取締役の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう、「福山通運グループ企業行動憲章」や「役員倫理規程」などを制定し、取締役会等において社外取締役の意見を積極的に求め、職務執行の適正化を図りました。併せて、職制規程によって各職務の権限などを明確化し、効率的な業務を行うことができる体制を整備いたしました。

また、企業価値を高め、持続可能な成長を実現することを目指して「中期経営計画」を3年毎に策定し、これに基づいて毎年の業績管理を行っております。

### ④ グループ管理

「グループ統括規程」に基づき、当社の本社各部署から各子会社に業務状況や経営状況について質疑応答を行い牽制機能の強化を図るなど、適宜指導及び業務確認を行っております。また、内部監査室が主体となって、当社及び当社グループ会社における年間監査実施計画を策定し、監査指摘事項に対するフォローアップ監査を実施するなど管理・指導の充実を図っております。また、監査結果より発見される業務手順の不備事項は適時に修正を行い、グループ全体として業務の適正が確保できる体制で運用しております。

### ⑤ 監査役

社外監査役4名を含む監査役6名による監査体制の強化・充実を図り、各種の重要な会議への出席や、重要事項の報告、さらに「情報取扱規則」に基づき保管された各重要文書について監査役会の求めに応じて提供することで、業務の適正を確保するための体制の整備状況を確認しております。

監査役の職務を補助するために設置された監査役室は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その異動や処遇等については監査役会との事前協議により決定することで、取締役からの独立性を確保しております。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### a 経営理念について

当社は、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続ける」を経営理念として事業活動を行っております。この経営理念は、物流が国民生活を支える重要なライフラインの一つであり、それを担う企業として、物流というサービスの提供を通じ、企業価値を高めるだけでなく、会社の持続可能な発展のための社会的責任を積極的に果たし、良き企業市民として社会から愛され、尊敬される企業でありたいとする当社の姿勢を表しています。

### b 企業価値の源泉について

当社では、お客様、従業員、株主の皆様及び地域社会などのすべてのステークホルダーの“満足”を実現することが、企業価値の源泉であると考えております。この企業価値を更に高めていくために、輸送ネットワークの充実や物流施設の拡充などをはじめとした営業展開、コーポレート・ガバナンスの強化、充実及び環境保全並びに社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。また、これらの取り組みに加えて創業以来の労使協調による事業運営を継続していくことが、経営理念の実現とすべてのステークホルダーから良き企業市民として信頼され選ばれる企業となり、業績の向上にも寄与していくものと考えております。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後とも継続して発展させていくことが、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資するものと確信しております。

### c 経営戦略に基づく取り組み

当社では、2018年度を初年度とする第4次中期経営計画「Challenge,Change 2020」を策定し、経営目標の達成に向けた取り組みを行っております。

この中期経営計画では、人口減少や高齢化の進展などによる社会構造の変化に即応していくため、継続可能（Sustainable）な成長を目指して、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）のESGに加えて従業員満足（Employee Satisfaction）に対する取り組みの“ESG+ES”を基本方針としてさまざまな施策に取り組んでおります。

また、当社ではこれまでの中期経営計画の実績を踏まえたうえで、すべてのステークホルダーの満足の向上を目指し、企業価値を高めるという前中期経営計画の方針を引き継ぎ、更なる向上に努めてまいります。

d コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。また、2013年6月27日からは取締役を10名から7名に減員するとともに、社外取締役については、2名から3名に増員し、2015年6月26日からは1名追加し、取締役8名の内4名といたしました。さらに、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年と定め、豊富な経営経験等を有する社外取締役は、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役4名を含む6名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。なお、今後ともコーポレート・ガバナンスにつきましても、迅速かつ効率的な経営を目指して一層の充実強化に努めてまいります。

- e 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入いたしております。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	73,085	流動負債	63,233
現金及び預金	27,907	支払手形及び買掛金	18,216
受取手形及び売掛金	41,709	短期借入金	10,850
その他	3,559	一年以内に返済予定の長期借入金	5,727
貸倒引当金	△90	リース債務	26
固定資産	366,807	未払法人税等	4,596
有形固定資産	309,769	未払消費税等	3,196
建物及び構築物	90,857	賞与引当金	4,666
機械装置及び運搬具	17,098	その他	15,953
工具、器具及び備品	2,985	固定負債	124,281
土地	197,163	長期借入金	68,715
建設仮勘定	1,664	リース債務	74
無形固定資産	5,810	繰延税金負債	8,350
投資その他の資産	51,227	再評価に係る繰延税金負債	23,688
投資有価証券	45,270	退職給付に係る負債	22,012
繰延税金資産	3,157	関係会社事業損失引当金	112
その他	3,013	資産除去債務	500
貸倒引当金	△214	その他	828
資産合計	439,893	負債合計	187,515
		(純資産の部)	
		株主資本	197,607
		資本金	30,310
		資本剰余金	39,250
		利益剰余金	144,931
		自己株式	△16,884
		その他の包括利益累計額	51,234
		その他有価証券評価差額金	17,093
		土地再評価差額金	34,411
		為替換算調整勘定	10
		退職給付に係る調整累計額	△281
		非支配株主持分	3,535
		純資産合計	252,377
		負債・純資産合計	439,893

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		285,686
売上原価		257,558
売上総利益		28,128
販売費及び一般管理費		8,650
営業利益		19,478
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,006	
その他	1,534	2,540
営業外費用		
支払利息	236	
その他	228	465
特別利益		21,553
固定資産売却益	164	
投資有価証券売却益	588	
関係会社事業損失引当金戻入額	51	803
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	385	
投資有価証券評価損	95	481
税金等調整前当期純利益		21,876
法人税、住民税及び事業税	7,054	
法人税等調整額	△361	6,693
当期純利益		15,183
非支配株主に帰属する当期純利益		220
親会社株主に帰属する当期純利益		14,962

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日残高	30,310	39,239	132,518	△13,100	188,968
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,550		△2,550
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,962		14,962
自己株式の取得				△3,784	△3,784
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		10			10
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	10	12,412	△3,784	8,638
2019年3月31日残高	30,310	39,250	144,931	△16,884	197,607

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年4月1日残高	19,488	34,411	51	46	53,999	3,226	246,194
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,550
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,962
自己株式の取得							△3,784
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							10
土地再評価差額金の取崩							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,395	0	△41	△328	△2,764	309	△2,455
連結会計年度中の変動額合計	△2,395	0	△41	△328	△2,764	309	6,183
2019年3月31日残高	17,093	34,411	10	△281	51,234	3,535	252,377

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	54,150	流動負債	61,129
現金及び預金	9,637	支払手形	1,349
受取手形	1,883	短期借入金	18,543
売掛金	29,490	一年以内に返済予定の長期借入金	18,300
貯蔵品	522	リース負債	5,500
前払費用	639	未払消費税等	25
関係会社短期貸付金	7,728	未払法人税等	5,748
その他の金	4,281	未払消費税	3,455
貸倒引当金	△33	未償与引当金	1,876
固定資産	335,268	その他の負債	2,683
有形固定資産	275,547	固定負債	3,648
建物	74,565	長期借入金	112,101
構築物	4,649	繰上り借入金	67,150
機械及び装置	7,319	繰上り借入金	74
車両運搬具	3,150	繰上り延税負債	5,919
工具、器具及び備品	2,262	繰上り延税負債	23,854
土地	181,959	退職給付引当金	14,249
建設仮勘定	1,639	関係会社事業損失引当金	112
無形固定資産	5,005	その他の負債	741
借地権	895	負債合計	173,231
ソフトウェア	3,988	(純資産の部)	
その他の金	120	株主資本	165,424
投資その他の資産	54,715	資本	30,310
投資有価証券	42,732	資本剰余金	39,113
関係会社株式	9,299	資本準備金	37,104
出資金	3	その他の資本剰余金	2,008
関係会社出資金	0	利益剰余金	112,885
関係会社長期貸付金	1,570	利益剰余金	6,630
長期前払費用	145	その他利益剰余金	106,254
その他の金	1,502	固定資産圧縮積立金	12,935
貸倒引当金	△538	別途積立金	44,000
資産合計	389,418	繰越利益剰余金	49,319
		自己株式	△16,884
		評価・換算差額等	50,762
		その他有価証券評価差額金	16,684
		土地再評価差額金	34,078
		純資産合計	216,187
		負債・純資産合計	389,418

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		246,647
売上原価		226,543
売上総利益		20,103
販売費及び一般管理費		5,242
営業利益		14,861
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,001	
その他	1,046	2,047
営業外費用		
支払利息	173	
その他	165	339
経常利益		16,569
特別利益		
固定資産売却益	86	
投資有価証券売却益	555	
貸倒引当金戻入額	58	
関係会社事業損失引当金戻入額	51	750
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	290	
投資有価証券評価損	95	
関係会社株式評価損	16	
貸倒引当金繰入額	119	523
税引前当期純利益		16,796
法人税、住民税及び事業税	5,066	
法人税等調整額	△42	5,023
当期純利益		11,773

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
2018年4月1日残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	97,031	103,662
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△2,550	△2,550
当期純利益						11,773	11,773
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	9,223	9,223
2019年3月31日残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	106,254	112,885

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	△13,100	159,985	18,976	34,078	53,055	213,041
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,550				△2,550
当期純利益		11,773				11,773
自己株式の取得	△3,784	△3,784				△3,784
土地再評価差額金の取崩		△0				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△2,292	0	△2,292	△2,292
事業年度中の変動額合計	△3,784	5,438	△2,292	0	△2,292	3,146
2019年3月31日残高	△16,884	165,424	16,684	34,078	50,762	216,187

(注) その他利益剰余金の内訳

項 目	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
2018年4月1日残高	12,542	44,000	40,488	97,031
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△2,550	△2,550
当期純利益			11,773	11,773
固定資産圧縮積立金の積立	482		△482	-
固定資産圧縮積立金の取崩	△90		90	-
土地再評価差額金の取崩			△0	△0
事業年度中の変動額合計	392	-	8,830	9,223
2019年3月31日残高	12,935	44,000	49,319	106,254

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

福山通運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 盛 子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福山通運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

福山通運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅 野 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 盛 子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福山通運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討をいたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

福山通運株式会社 監査役会

常勤監査役 百田正裕 ㊟

常勤監査役 岡本勝彦 ㊟

社外監査役 平井浩一郎 ㊟

社外監査役 佐々木信彦 ㊟

社外監査役 山岡義憲 ㊟

社外監査役 村井弘幸 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の継続に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当初の業績予想から増益になったことに加え、2018年に創業70周年の節目を迎え、株主の皆様へ長年のご支援に対する感謝の意を表し、普通配当の25円に特別配当5円を加え、以下のとおり1株につき30円とさせていただきますと存じます。

これにより、当期における1株当たりの年間配当金は、中間配当金25円と合わせて、55円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金30円（普通配当25円・特別配当5円）
配当総額 1,509,174,810円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月20日（木曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおりに定款第50条（剰余金の配当等の決定機関）及び第51条（剰余金の配当の基準日）を新設するものであります。また、現行定款第52条（期末配当金等の除斥期間）について所要の変更を行うとともに、内容が重複する現行定款第50条（期末配当金）及び第51条（中間配当金）を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(期末配当金)</u> 第50条 当社は株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。</p> <p><u>(中間配当金)</u> 第51条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)をすることができる。</p> <p>(期末配当金等の除斥期間) 第52条 期末配当金および中間配当金が支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。</p> <p>2. 未払の期末配当金および中間配当金には利息をつけない。</p>	<p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u> 第50条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p><u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第51条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(配当金の除斥期間) 第52条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。</p> <p>2. 未払の配当金には利息をつけない。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、代表取締役会長小丸法之氏は、2019年2月7日に逝去されたため、同日付で取締役を退任いたしました。

つきましては、経営体制及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、新任取締役候補者2名（うち1名は社外取締役候補者）を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定は、豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役の過半数で構成された取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当			
1	小丸成洋	代表取締役社長、社長執行役員	再任		
2	熊野弘幸	代表取締役副社長、副社長執行役員 営業本部長	再任		
3	長原永壽	取締役、専務執行役員 輸送統括担当兼安全統括室長	再任		
4	向井秀也	専務執行役員 営業副本部長兼運賃・料金管理担当	新任		
5	和田林道宜	取締役	再任	社外	
6	日下真吾	取締役	再任	社外	独立
7	有田知徳	取締役	再任	社外	独立
8	前田美穂	取締役	再任	社外	独立
9	野中智子	—	新任	社外	独立

再任 …… 再任取締役候補者

新任 …… 新任取締役候補者

社外 …… 社外取締役候補者

独立 …… 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> こ まる しげ ひろ 小 丸 成 洋 (1950年4月16日生) 取締役会への出席状況 8回/8回	1974年10月 当社入社 1991年6月 当社常務取締役 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役(現任) 1997年6月 当社取締役社長(現任) 2011年4月 当社社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人渋谷育英会 理事長	314,583株
【取締役候補者とした理由】 代表取締役社長として当社の経営を指揮し、企業価値の向上と事業基盤の強化を推進してまいりました。幅広い見識と豊富な経験によるリーダーシップは、当社グループのより強固な経営体制の構築とコーポレート・ガバナンスの充実強化を遂行できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> くま の ひろ ゆき 熊 野 弘 幸 (1970年4月23日生) 取締役会への出席状況 8回/8回	2005年3月 当社入社 2007年6月 当社取締役営業部長 2009年6月 当社常務取締役 営業・情報システム担当 2010年3月 当社代表取締役副社長(現任) 営業本部長(現任) 2011年4月 当社副社長執行役員(現任)	31,601株
【取締役候補者とした理由】 会社経営についての豊富な経験と専門的な知識を有しており、営業本部を管掌する取締役として、当社グループにおける企業価値の更なる向上と持続的成長につながると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p>ながはら えいじゅ 氏 (1948年10月22日生)</p> <p>取締役会への出席状況 8回/8回</p>	<p>1971年 4月 当社入社</p> <p>2004年12月 当社運行管理部長</p> <p>2007年 6月 当社取締役 安全統括室長 (現任)</p> <p>2009年 6月 当社常務取締役運行管理担当</p> <p>2010年 6月 当社専務取締役</p> <p>2011年 4月 当社取締役専務執行役員 (現任)</p> <p>2014年10月 当社輸送統括担当 (現任)</p>	27,934株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>幹線輸送における豊富な経験と専門的な知識を有しており、輸送及び安全を統括する部門を管掌する取締役として、当社グループにおける企業価値の更なる向上と持続的成長につながると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新任</div> <p>むかい しゅうや 氏 (1953年9月3日生)</p> <p>取締役会への出席状況 —</p>	<p>1977年 4月 当社入社</p> <p>2005年 6月 当社取締役</p> <p>2007年 6月 当社常務取締役 営業・情報システム担当兼関東統括部長</p> <p>2009年 6月 当社専務取締役 営業本部長兼関東統括部長</p> <p>2011年 4月 当社取締役専務執行役員近畿統括部長</p> <p>2011年 6月 当社専務執行役員 (現任) 近畿統括部長</p> <p>2015年 7月 当社中部統括部長</p> <p>2018年 4月 当社営業副本部長兼運賃・料金管理担当 (現任)</p>	27,247株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>営業、経営企画における豊富な経験と幅広い見識を有し、経営戦略を推進する取締役として、当社グループにおける企業価値の更なる向上と持続的成長につながると判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
5	<div data-bbox="238 480 314 530" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> わ だ ばやし みち よし 和 田 林 道 宜 (1951年11月21日生) 社外取締役候補者 取締役会への出席状況 7回/8回	1976年 4 月 近畿日本鉄道株式会社 (現 近鉄グループ ホールディングス株式会社) 入社 2005年 6 月 同社執行役員鉄道事業本部 名古屋輸送統括部長 2009年 3 月 同社執行役員鉄道事業本部企画統括部長 2009年 6 月 同社常務取締役鉄道事業本部企画統括部長 2011年 6 月 同社専務取締役鉄道事業本部副本部長 2012年 6 月 同社代表取締役副社長鉄道事業本部長 2015年 1 月 近畿日本鉄道分割準備株式会社 (現 近畿 日本鉄道株式会社) 代表取締役社長 (現任) 2015年 4 月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役 (現任) 2017年 6 月 公益財団法人京都市文化観光資源保護財団 理事長 (現任) 2017年 6 月 当社取締役 (現任) 2017年 7 月 公益財団法人古都飛鳥保存財団 理事長 (現任) (重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役 近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 公益財団法人京都市文化観光資源保護財団 理事長 公益財団法人古都飛鳥保存財団 理事長	472株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 近畿日本鉄道株式会社の代表取締役社長であり、その事業経験や幅広い見識をもって、今後も引き続き当社の経営やコンプライアンス等に係る適切な監督・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> 日 下 真 吾 (1970年4月5日生) 社外取締役候補者 独立役員 取締役会への出席状況 8回/8回	1996年10月 監査法人(現 有限責任監査法人) トーマツ入所 2001年1月 公認会計士日下真吾事務所開設 2001年1月 株式会社清友会計舎取締役 2004年6月 当社監査役 2005年1月 株式会社清友会計舎代表取締役(現任) 2012年6月 当社監査役退任 2013年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社清友会計舎 代表取締役	4,615株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンスの観点から独立した立場で意見を述べ、今後も引き続き有益なアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役であったことがあります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> あり 有 た 田 とち 知 よし 徳 (1948年2月1日生) 社外取締役候補者 独立役員 取締役会への出席状況 5回/8回	1974年4月 神戸地方検察庁検事 2005年9月 最高検察庁公安部長 2007年7月 高松高等検察庁検事長 2008年7月 仙台高等検察庁検事長 2009年1月 福岡高等検察庁検事長 2010年1月 同上退官 2010年4月 弁護士登録 2010年4月 シティユーワ法律事務所 弁護士 2010年7月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 (現任) 2011年6月 WDBホールディングス株式会社 社外監査役 2015年6月 ブラザー工業株式会社社外監査役 (現任) 2016年4月 銀座中央法律事務所 弁護士 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 WDBホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 銀座中央法律事務所 弁護士 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 WDBホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) ブラザー工業株式会社 社外監査役	168株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる検察庁における経験の中で、高等検察庁長官を歴任された弁護士として、豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しており、今後も引き続き、法律、コンプライアンス経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p>まえだみほ穂 前田美穂 (1948年9月17日生)</p> <p>社外取締役候補者 独立役員</p> <p>取締役会への出席状況 7回/7回 (2018年6月21日就任後)</p>	<p>1990年4月 労働省(現 厚生労働省) 婦人局 婦人政策課長補佐</p> <p>1992年4月 同省 職業能力開発局 海外協力課長補佐</p> <p>1995年4月 同省 労働基準局 監督課 中央労働基準監察監督官</p> <p>1998年4月 北海道労働基準局(現 北海道労働局) 監督課長</p> <p>2000年4月 兵庫労働局 労働基準部長</p> <p>2002年6月 滋賀労働局長</p> <p>2004年7月 同上退官</p> <p>2004年8月 中央労働災害防止協会 中小企業対策部長</p> <p>2007年4月 国際研修協力機構 能力開発部副部長</p> <p>2012年5月 一般社団法人国際人材育成労務管理協会 専務理事(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>一般社団法人国際人材育成労務管理協会 専務理事</p>	38株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、労働条件・労働安全衛生に係る豊富な経験と専門知識を有しており、今後も引き続き、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> の野 なか とも 智子 (1956年6月3日生) 社外取締役候補者 独立役員 取締役会への出席状況 —	1993年4月 最高裁判所司法研修所 1995年4月 河鱒法律事務所 弁護士 1999年4月 東京銀座法律事務所 弁護士 2018年2月 野中・瓦林法律事務所 弁護士 (現任) (重要な兼職の状況) 野中・瓦林法律事務所 弁護士	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験に加え、最高裁判所司法研修所民事弁護教官等の公務を担い、高い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に有益なアドバイスをいただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、当社は同氏を新たに独立役員とする予定であります。</p>			

- (注) 1. 向井秀也、野中智子の両氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者小丸成洋氏は、公益財団法人渋谷育英会理事長を兼務し、同法人は当社株式551万株を保有しております。
その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者和田林道宜、日下真吾、有田知徳、前田美穂、野中智子の5氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、和田林道宜、日下真吾、有田知徳並びに前田美穂の各氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、和田林道宜、日下真吾、有田知徳並びに前田美穂の各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、野中智子氏が選任された場合につきましても、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役佐々木信彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> 佐 々 木 信 彦 (1945年6月19日生) 社外監査役候補者 取締役会への出席状況 8回/8回 監査役会への出席状況 9回/9回	1994年8月 警察庁長官官房総務課国会政府委員室長 1996年8月 宮城県警察本部警務部長兼仙台市警察部長 1998年8月 京都府警察本部警備部長 1999年8月 警察庁警備局警備管理官 2002年9月 中国管区警察学校長 2004年8月 警察庁長官官房付警視監で退官 2004年9月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 安全管理担当顧問 2006年9月 株式会社日本シークレット・サービス 代表取締役社長 (現任) 2007年6月 当社監査役 (現任) 2016年6月 中島水産株式会社 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本シークレット・サービス 代表取締役社長	4,882株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>警備部門における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営監視機能の充実に反映していただくため、今後も引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となりますが、リスク管理等に係る豊富な業務経験を有しており、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対し、適切に監査を遂行していることから、引き続き当社の社外監査役として適任であると判断しております。</p>		

- (注) 1. 監査役候補者佐々木信彦氏は、株式会社日本シークレット・サービス代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に警備料の支払がありますが、連結売上高の1%未満です。
2. 監査役候補者佐々木信彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、佐々木信彦氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、佐々木信彦氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第5号議案 故代表取締役会長小丸法之氏に対し弔慰金贈呈の件

2019年2月7日に逝去されました故代表取締役会長小丸法之氏は、長年にわたり当社の代表取締役を務め、特に輸送情報システムの充実に傾注し、顧客の信頼を高めるとともに、全国輸送網の確立を成し遂げるなど、当社グループの発展に多大な貢献をされました。

つきましては、在任中の功労に報いるため本弔慰金の支給は、年間報酬限度額と別枠のものとして、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で、弔慰金を贈呈いたしたく存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。故代表取締役会長小丸法之氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
こ 丸 法 之 こ ま る の り ゆ き	1951年1月 当社入社 1964年12月 当社取締役 1984年2月 当社代表取締役社長 1989年6月 当社取締役相談役 1990年12月 当社取締役会長 1991年3月 当社代表取締役会長 2019年2月 逝去

以 上

<インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネット等による議決権行使は、2019年6月18日（火曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

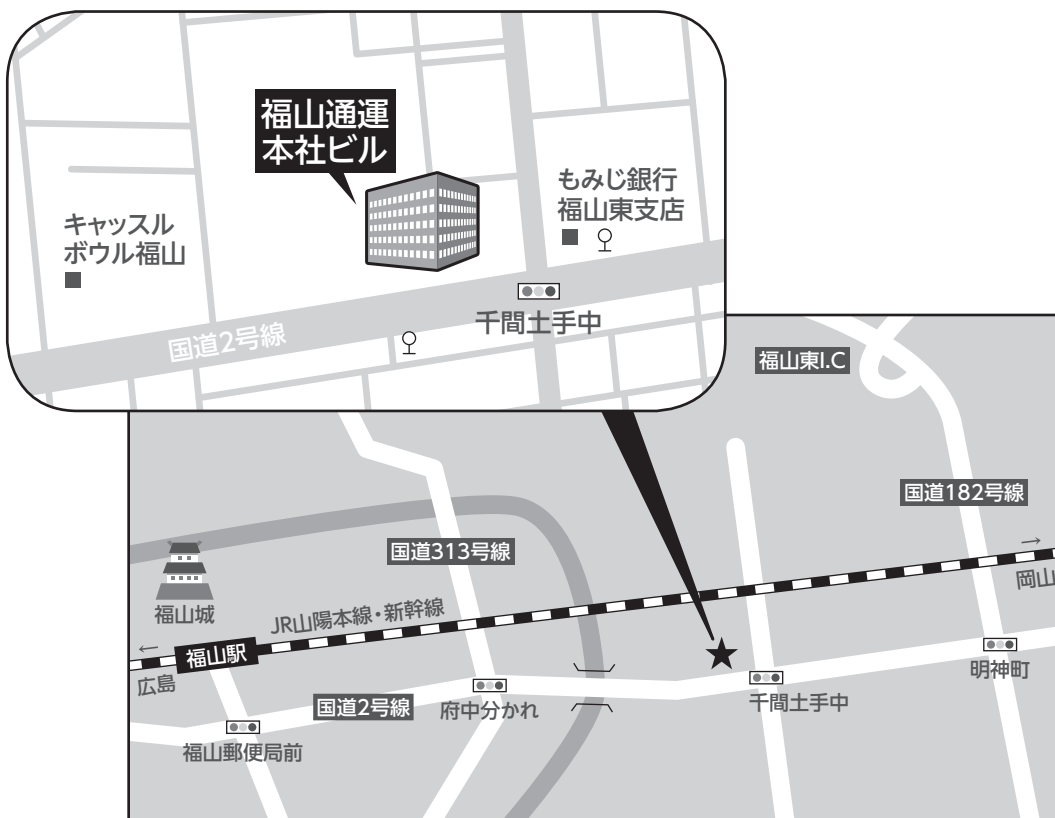
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

場所：広島県福山市東深津町四丁目20番1号
当社本店 5階会議室
電話 (084) 924-2000

交通：JR福山駅前8番乗り場 バス約10分
「千間土手中」^{せんげんどてなか} 停留所下車 徒歩約1分



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

